

〔付録 1〕

スクリーニング調査 調査票

(回答者条件がある設問は、条件に該当する回答者のみを対象とした設問である)

回答者条件: 全員

SC1

あなたの性別をお答えください。

1 男性

2 女性

次へ

回答者条件: 全員

対象外条件: 19歳以下はスクリーニング対象外

SC2

あなたの年齢をお答えください。

歳

次へ

回答者条件: 全員

SC3

あなたのお住まい(都道府県)をお答えください。

▼

次へ

回答者条件: 全員

SC4

あなたのお住まいの郵便番号をお答えください。

※郵便番号については、以下のURLにて検索することができます。
お分かりでない方は、検索いただいた上でご回答をお願いいたします。

<https://www.post.japanpost.jp/zipcode/>

-

次へ

回答者条件: 全員

SC5

あなたの婚姻状況をお答えください。

- 1 未婚
- 2 既婚(離別・死別含む)

次へ

回答者条件: 全員

対象外条件: 3「上記以外」は、スクリーニング対象外

SC6

あなたは以下のどれにあてはまりますか。
世帯主との続柄について、お答えください。

- 1 世帯主(本人)
- 2 世帯主の配偶者
- 3 上記以外

次へ

回答者条件: 全員

対象外条件: 7人以上はスクリーニング対象外

SC7

あなたの世帯の同居人数をお答えください。(あなたご自身も人数に含めてください。)

人

次へ

回答者条件: 全員

対象外条件: 12「学生」は、スクリーニング対象外

SC8

あなたの職業をお答えください。

- 1 会社勤務(一般社員)
- 2 会社勤務(管理職)
- 3 会社経営(経営者・役員)
- 4 公務員・教職員・非営利団体職員
- 5 派遣社員・契約社員
- 6 自営業(商工サービス)
- 7 SOHO
- 8 農林漁業
- 9 専門職(弁護士・税理士等・医療関連)
- 10 パート・アルバイト
- 11 専業主婦・主夫
- 12 学生
- 13 無職
- 14 その他の職業

次へ

回答者条件: 全員

SC9

あなたの世帯の年収(額面)を、お答えください。

- 1 300万円未満
- 2 300万～500万円未満
- 3 500万～700万円未満
- 4 700万～1,000万円未満
- 5 1,000万～1,500万円未満
- 6 1,500万～2,000万円未満
- 7 2,000万円以上
- 8 わからない/答えたくない

次へ

ここからは、あなたのお住まいについて、お伺いします。

回答者条件: 全員

対象外条件: 「その他」は、スクリーニング対象外

SC10

あなたの住んでいる住居建物の形態をお答えください。
ただし、あなたご自身または配偶者がオーナーとして所有している賃貸物件にお住まいの場合は、〈持ち家〉としてお答えください。

※複数の住居でお住まいの方は、最もお過ごしになる時間の長い住居について、お答えください。

※なお、選択肢内の各住居形態については、下記の説明をご覧ください。

〈住居形態について〉

一戸建とは…一つの建物が1住宅であるもの

長屋建とは…二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。

いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。

共同住宅とは…一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの(マンション、アパート等)

〈持ち家〉

- 1 一戸建〈持ち家〉
- 2 長屋建〈持ち家〉
- 3 共同住宅(マンション等)〈持ち家〉

〈賃貸住宅〉

- 4 一戸建〈賃貸住宅〉
- 5 長屋建〈賃貸住宅〉
- 6 共同住宅(マンション等)〈賃貸住宅〉
- 7 その他

次へ

回答者条件: 全員

対象外条件: 8「その他」、9「わからない」は、スクリーニング対象外

SC11

あなたの住んでいる住居建物の主な構造をお答えください。
(2つ以上の構造から成る場合は、床面積の広い方の構造をお答えください。)

<木造>

- 1 在来工法
- 2 木質プレハブ造
- 3 ツーバイフォー、ツーバイシックス、ツーバイエイト(枠組壁工法)
- 4 木造(詳細はわからない)

<非木造>

- 5 鉄骨造、鉄骨プレハブ造
- 6 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造
- 7 非木造(詳細はわからない)
- 8 その他(コンクリートブロック造、レンガ造、石造など)
- 9 わからない

次へ

回答者条件: 全員

対象外条件: 8「わからない」は、スクリーニング対象外

SC12

あなたの住んでいる住居建物の建築時期をお答えください。

- 1 1960年以前(昭和35年以前)
- 2 1961～1970年(昭和36～45年)
- 3 1971～1980年(昭和46～55年)
- 4 1981～1990年(昭和56～平成2年)
- 5 1991～2000年(平成3～12年)
- 6 2001～2010年(平成13～22年)
- 7 2011年以降(平成23年以降)
- 8 わからない

次へ

回答者条件: 全員

SC13

あなたのお住まい(住宅)の延べ床面積をお答えください。

- 1 ~50㎡未満
- 2 50㎡以上~100㎡未満
- 3 100㎡以上~150㎡未満
- 4 150㎡以上~200㎡未満
- 5 200㎡以上~
- 6 わからない

次へ

ここからは、あなたのお宅の保険や共済の加入状況についてお伺いします。

回答者条件: 全員

対象外条件: 2「知らない」は、スクリーニング対象外

SC10 で 1,2,3 の「持ち家」と答えた方に表示する設問

SC14

あなたは、あなたのお宅の「**住居建物**」や「**家財**」に対する、保険や共済の加入状況をご存知ですか。

SC10 で 4,5,6 の「賃貸住宅」と答えた方に表示する設問

SC14

あなたは、あなたのお宅の「**家財**」に対する、保険や共済の加入状況をご存知ですか。

- 1 知っている
- 2 知らない

次へ

回答者条件: SC14 で 1 「知っている」と回答した方

SC15

あなたのお宅では、「**住居建物**」に対する保険や共済に加入していますか。
該当する項目すべてをお選びください。(いくつでも)

<損害保険に加入>

※加入されている方は、以下からひとつだけお選びください。

- 1 地震保険、火災保険の両方に加入し、更に地震被害の補償を拡張する特約にも加入
- 2 地震保険、火災保険の両方に加入(上記特約には未加入)
- 3 火災保険のみに加入

<地震による被害を補償する共済に加入>

※加入されている方は、あてはまるものをすべてお選びください。

- 4 JA建物更生共済に加入
- 5 JF生活総合共済「くらし」に加入
- 6 自然災害保障付火災共済、自然災害共済(全労災、自治労共済など)に加入
- 7 地震による被害を補償するその他の共済に加入

<その他>

※「地震による被害を補償しない共済のみに加入」については、
上記の共済のいずれかを選択していない場合のみ、お選びいただけます。

- 8 地震補償付住宅を購入
- 9 地震補償付住宅ローンを契約
- 10 地震による被害を補償しない共済のみに加入(火災共済、風水害等給付金付火災共済等)
- 11 損害保険や共済には加入していない

次へ

回答者条件: SC14 で 1 「知っている」と回答した方

SC16

あなたのお宅では、「家財」に対する保険や共済に加入していますか。
該当する項目すべてをお選びください。(いくつでも)

<損害保険に加入>

※加入されている方は、以下からひとつだけお選びください。

- 1 地震保険、火災保険の両方に加入し、更に地震被害の補償を拡張する特約にも加入
- 2 地震保険、火災保険の両方に加入（上記特約には未加入）
- 3 火災保険のみに加入

<地震による被害を補償する共済に加入>

※加入されている方は、あてはまるものをすべてお選びください。

- 4 JA建物更生共済に加入
- 5 JF生活総合共済「くらし」に加入
- 6 自然災害保障付火災共済、自然災害共済(全労災、自治労共済など)に加入
- 7 地震による被害を補償するその他の共済に加入

<その他>

※「地震による被害を補償しない共済のみに加入」については、
上記の共済のいずれかを選択していない場合のみ、お選びいただけます。

- 8 地震による被害を補償しない共済のみに加入(火災共済、風水害等給付金付火災共済等)
- 9 損害保険や共済には加入していない

次へ

〔付録 2〕

本調査 調査票

回答者条件: 全員

Q1

あなたが、住居建物を購入するとした場合、立地条件として次のどれを優先しますか。
優先度の高い順に最大5つまで選んでください。(それぞれひとつずつ)

 回答方向	1	2	3	4	5
	1位	2位	3位	4位	5位
交通の便や通勤時間	1	1	1	1	1
土地や建物の価格	2	2	2	2	2
街並み	3	3	3	3	3
地震や火山のリスク(津波、液状化等を含む)	4	4	4	4	4
雪や台風のリスク(洪水、高潮等を含む)	5	5	5	5	5
子供の学区や教育上の配慮等	6	6	6	6	6
親など親類との距離	7	7	7	7	7
治安	8	8	8	8	8
治療・療養に向いた地	9	9	9	9	9
自然環境	10	10	10	10	10
日当たり	11	11	11	11	11
眺望	12	12	12	12	12
土地勘がある	13	13	13	13	13
その他	14	14	14	14	14
わからない	15	15	15	15	15
	1位	2位	3位	4位	5位
	1	2	3	4	5

次へ

ここからは、あなたが現在住んでいる「住居建物」について、お伺いします。

回答者条件: SC10 で 1.2.3 の「持ち家」と答えた方

Q2

あなたの住んでいる住居建物を取得した方法をお答えください。

- 1 新築分譲住宅を購入
- 2 新築注文住宅を購入(建て替えを含む)
- 3 中古住宅を購入
- 4 親からの相続、贈与
- 5 その他
- 6 わからない

次へ

回答者条件: 全員

Q3

あなたの住んでいる住居建物の種類をお答えください。

※マンション等にお住まいで、例えば、建物の1階部分に店舗等がある場合は、「併用住宅」を選択してください。

※マンション等にお住まいで、業務使用の部分はなく、住民専用の集会室等の共有スペースがある場合は、「専用住宅」を選択してください。

- 1 専用住宅
(居住の目的のためだけに建てられた住宅。
店舗、作業場、事務所など業務に使用するための部分がない住宅)
- 2 併用住宅
(居住部分の他に、店舗、作業場、事務所など業務に使用するための部分がある住宅)

次へ

回答者条件: SC10 で 2.3.5.6 の「長屋建」「共同住宅」と答えた方

Q4

あなたは何階建ての建物の何階にお住まいですか。
地上階数と地下階数に分けてお答えください。
また、該当する階数がない場合はゼロでお答えください。

※メゾネットタイプなど複数階を使得お住まいの方は、
最も滞在時間の長い階をお答えください。

建物階数は…

地上 階建て (半角数字)

地下 階建て (半角数字)

居住階数は…

地上 階部分に居住 (半角数字)

地下 階部分に居住 (半角数字)

次へ

回答者条件: SC10 で 1、4 の「一戸建」と答えた方

Q5

あなたの家は何階建てですか。地上階数と地下階数に分けてお答えください。
なお、該当する階数がない場合はゼロでお答えください。

地上 階建て (半角数字)

地下 階建て (半角数字)

次へ

回答者条件: Q4 で地上 1 階建て以外と答えた方、または、Q5 で地上 1 階建て以外 と答えた方

Q6

あなたの住んでいる住居建物にエレベーターはありますか。

- 1 ある
- 2 ない

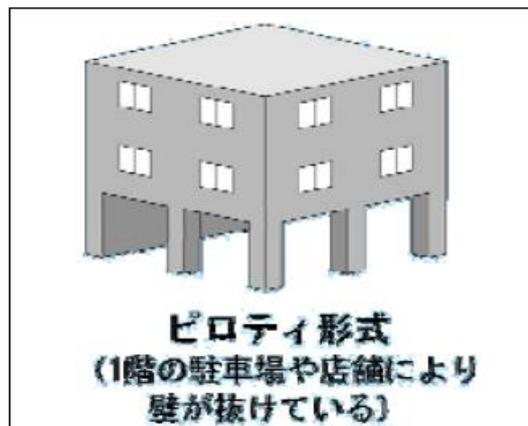
次へ

回答者条件: 全員

Q7

あなたの住んでいる住居建物の**1階部分**について、あてはまるものを1つお答えください。

(参考)1階の一部分が壁で囲われており、残りの部分は建物を支える柱だけの空間



出典:国土交通省「マンション耐震化マニュアル」平成26年7月再改定

- 1 1階全体が壁で囲われている
- 2 1階部分に壁はなく、建物を支える柱だけの空間
- 3 1階の一部分が壁で囲われており、残りの部分は建物を支える柱だけの空間(上図参照)

次へ

回答者条件: 全員

Q8

あなたの住んでいる住居建物の**1階部分**はどのように使われていますか。
該当する項目をすべてお答えください。(いくつでも)

※ 建物の外側にある、建物以外の敷地部分等は含まずにお答えください。

- 1 住居
- 2 駐車スペース
- 3 自転車置き場
- 4 店舗
- 5 事務所
- 6 その他

次へ

回答者条件: SC10 で 1,2,4,5 の「一戸建」「長屋建」と答えた方

Q9

あなたの家の屋根の種類をお答えください。

- 1 瓦(土葺き)
- 2 瓦(土なし)
- 3 金属板
- 4 スレート
- 5 コンクリート
- 6 木
- 7 その他
- 8 わからない

次へ

回答者条件:SC10 で1,2,4,5の「一戸建」「長屋建」と答えた方

Q10

あなたの家の基礎の種類をお答えください。

- 1 独立基礎(玉石など)
- 2 布基礎(コンクリート、ブロックなど)
- 3 べた基礎
- 4 高基礎
(通常の基礎の高さは30~45cm程度だが、それよりも高さのある基礎。
基礎部分の空間は、床下収納スペースや車庫として利用されることが多い。)
- 5 杭基礎
- 6 その他
- 7 わからない

次へ

回答者条件:SC10で3、6の「共同住宅」かつ

SC11で6の「鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造」と答えた方

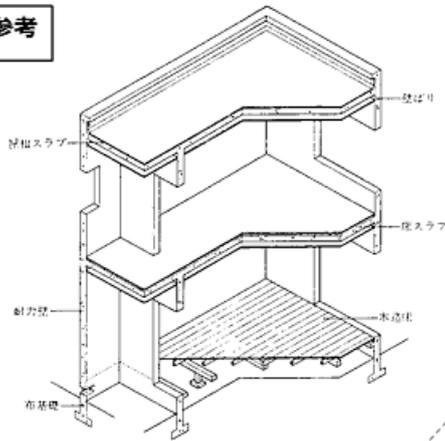
Q11

あなたの住んでいる共同住宅(鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造)の構造形式をお答えください。
(下図を参考にしてください。)

※ 画像をクリックしていただくと、拡大してご覧いただけます。

- 1 壁式構造
- 2 ラーメン構造
- 3 わからない

参考

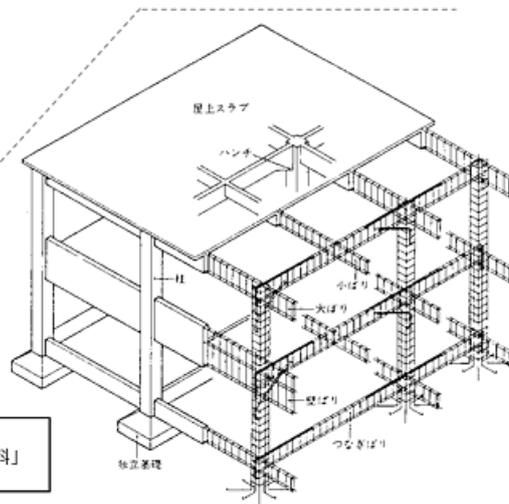


○壁式構造

住宅のように壁が多い建物の作り方として、柱や梁を用いずに壁と床だけで箱のように建物の構造部を構成していく方法。柱や梁の形がでないすっきりとしたものになる。通常は5階建てまで建設が可能である。

○ラーメン構造

柱と梁による剛な骨組みを作る構造形式のことで高層の建設が可能。住宅では四周を柱と梁で囲み一体化した耐震壁が併用されることが多い。



[出典]

内閣府「災害に係る住家の被害認定基準運用指針 参考資料」

次へ

回答者条件: 全員

Q12

あなたの住んでいる住居建物を建築または選ばれる際、耐震性をどの程度お考えになりましたか。

- 1 耐震性が高いことをとても重視した
- 2 耐震性が高いことをある程度考えた
- 3 耐震性についてはあまり考えなかった
- 4 耐震性については全く考えなかった

次へ

回答者条件: 全員

Q13

あなたの住んでいる住居建物に免震装置、制震(制振)装置はついていますか。

- 1 免震装置、制震(制振)装置の両方がついている
- 2 免震装置のみがついている
- 3 制震(制振)装置のみがついている
- 4 免震装置、制震(制振)装置ともついていない
- 5 わからない

次へ

ここからは、あなたが現在お住まいの住居建物の「耐震性」について、お伺いします。

回答者条件: SC10 で 1,2,3 の「持ち家」と答えた方

Q14

あなたが住んでいる住居建物について、耐震診断を受けたことはありますか。
受けたことのある方は、受けた理由(ぎっかけ)についてお答えください。(いくつでも)

- 1 住まいの耐震性に不安があったから
- 2 知人に勧められたから
- 3 建築業者に勧められたから
- 4 自治体から啓発(戸別訪問など)があったから
- 5 耐震診断の費用が無料だったから
- 6 住まいのリフォーム工事(増改築や改修工事)を行う機会(予定)があったから
- 7 その他の理由
- 8 耐震診断を受けたことはない

次へ

回答者条件: Q14 で 1~7 のいずれかを選択した方(耐震診断受診者)

Q15

あなたが耐震診断を受けた際の、結果についてお答えください。

※ 複数回受けたことがある方は、最も最近の結果についてお答えください。

- 1 耐震性が確保されていた
- 2 耐震性が確保されていなかった
- 3 覚えていない・わからない

次へ

回答者条件: SC10 で 1,2,3 の「持ち家」と答えた方

Q16

あなたの住んでいる住居建物は耐震改修工事・耐震補強工事を行いましたか。
行った場合は工事内容について、該当する項目すべてをお選びください。(いくつでも)

<耐震改修工事・耐震補強工事をした>

- 1 壁の新設・補強
- 2 筋かい・ブレースによる補強(柱と柱の間に部材を斜めに入れて建物の構造を補強)
- 3 基礎の補強
- 4 金具による補強
- 5 その他の工事

<耐震改修工事をしていない>

- 6 工事をしていない

<その他>

- 7 わからない

次へ

回答者条件: Q16 で 1~5 の「耐震改修工事をした」と答えた方

Q17

耐震改修工事・耐震補強工事をした理由(きっかけ)は何ですか。(いくつでも)

- 1 耐震診断を受けて、耐震改修が必要と判断されたから
- 2 耐震改修費用の助成があったから
- 3 住まいのリフォーム工事(増改築や改修工事)を行う機会(予定)があったから
- 4 その他

次へ

回答者条件: Q16 で 1~5 の「耐震改修工事をした」と答えた方

Q18

耐震改修工事・耐震補強工事をした結果、住居建物の耐震性は確保されましたか。

- 1 建物全体で耐震性が確保された
- 2 建物の一部(の部屋)のみ耐震性が確保された
- 3 わからない

次へ

回答者条件: Q16 で 1~5 の「耐震改修工事をした」と答えた方

Q19

耐震改修工事・耐震補強工事をした際、
お住まいのリフォーム工事(増改築や改修工事)も同時に行いましたか。

- 1 耐震改修工事・耐震補強工事とリフォーム工事を同時に行った
- 2 耐震改修工事・耐震補強工事のみ行った

次へ

回答者条件: SC10 で 1,2,3 の「持ち家」と答えた方

Q20

あなたの住んでいる住居建物は増築工事
(建物の階数を増やしたり、部屋数を増やすなどの工事)や
改築工事(間取りの変更や水廻りの配置を変える工事など)を行いましたか。
ただし、耐震改修工事・耐震補強工事を除いてお答えください。

- 1 増築工事のみをした
- 2 改築工事のみをした
- 3 増築工事、改築工事の両方をした
- 4 工事をしていない
- 5 わからない

次へ

ここからは、「地震保険」についてお伺いします。

回答者条件: 全員

Q21

あなたは、「地震保険」をどの程度知っていますか。

- 1 補償内容をよく知っている
- 2 補償内容をだいたい知っている
- 3 名称を見聞きしたことがある程度
- 4 今までに見聞きしたことはない

次へ

回答者条件: Q21 で 1,2,3 と答えた方(地震保険認知者)

Q22

あなたが、「地震保険」を知ったきっかけは何ですか。(いくつでも)

- 1 テレビまたはラジオのCM・番組
- 2 新聞または雑誌の広告・記事、ポスター
- 3 地震災害の報道
- 4 損害保険会社(代理店)の人の話
- 5 周囲の人の話
- 6 住宅購入・入居時の関係者(不動産・銀行等)の話
- 7 保険のパンフレット等
- 8 年末調整の用紙に地震保険料控除制度の記載があった
- 9 学校の授業
- 10 資格試験等
- 11 関係する業務に従事している
- 12 その他
- 13 わからない・覚えていない

次へ

回答者条件: Q21 で 1,2,3 と答えた方(地震保険認知者)

Q23

あなたは、「地震保険」への加入を検討したことがありますか。

※あなたご自身が検討に加わっていない場合も、あなたのお住まいについてお答えください。

- 1 現在加入している
- 2 現在加入していないが、以前加入していた
- 3 加入したことはないが、検討したことはある
- 4 検討したことはない

次へ

回答者条件: Q23 で 1,2,3 と答えた方(地震保険への加入検討あり)

Q24

地震保険の加入を検討したのはどんなときでしたか。(いくつでも)

- 1 住居建物の購入・入居やリフォーム時に関係者(不動産・銀行等)に加入を勧められたとき
- 2 火災保険を契約したとき(契約を更新したとき、商品や保険会社を切り替えたときも含む)
- 3 地震災害の報道を見たとき
- 4 テレビのCMや雑誌、インターネット等の広告等を見たとき
- 5 周囲の人の話を聞いて
- 6 損害保険会社(代理店)から送られたチラシ等を見たとき
- 7 地震により被害を受けて
- 8 家族構成や同居人の数が変わったとき
- 9 所得税・住民税に関する地震保険料控除制度を知ったとき
- 10 わからない・覚えていない

次へ

回答者条件: SC15 で 1.2 の「住居建物が地震保険に加入」と答えた方

Q25

現在、「住居建物」を対象とした地震保険に、加入していると回答された方にお伺いします。
「住居建物」を対象とした地震保険に加入した理由(きっかけ)は何ですか。(いくつでも)

- 1 住居建物の購入やリフォーム時に関係者(不動産・銀行等)に加入を勧められたから
- 2 火災保険とセットで契約したから
- 3 家財の地震保険とセットで契約したから
- 4 住居建物の耐震性に不安を持っていたから
- 5 住居建物の融資(住宅ローン)を受けた、または返済中だから
- 6 地震による被害が心配だから
- 7 地震災害の報道を見て
- 8 住んでいる地域に地震が起きる可能性が高いと思うから
- 9 自分自身または身近な人が地震により被害を受けたから
- 10 保険料が負担可能な金額だったから
- 11 保険料の割引が受けられたから
- 12 所得税・住民税に関する地震保険料控除制度があったから
- 13 政府が関与している保険制度であり安心感があるから
- 14 知人から加入を勧められたから
- 15 地震保険の広報
(テレビやラジオのCM・番組、新聞や雑誌の広告・記事、ポスター)を見たから
- 16 家族構成や同居人数が変化したから
- 17 その他

次へ

回答者条件: SC15 で 1.2 の「住居建物が地震保険に加入」と答えた方以外

Q26

現在、「住居建物」を対象とした地震保険に、加入していないと回答された方にお伺いします。

「住居建物」を対象とした地震保険に加入していない理由は何ですか。(いくつでも)

- 1 地震被害を補償する火災共済等に加入しているから
- 2 住居建物の耐震性(免震・制震を含む)は十分高いから
- 3 住居建物が新しいから
- 4 いざとなれば預金等で何とかなると思うから
- 5 住居建物の融資(住宅ローン)の返済が終わっているから
- 6 地震で被災することはないと思うから
- 7 大地震の時は何らかの公的支援が期待できるから
- 8 賃貸住宅に住んでいるから
- 9 大地震の時は義援金(義捐金)が期待できるから
- 10 地震保険では最高で住居建物の再築に必要な額の50%(5,000万円限度)までしか補償されないから
- 11 住居建物と家財の両方に加入すると保険料が高くなるから
- 12 具体的な保険料まではわからないが、保険料が高いイメージがあったから
- 13 具体的な保険料を見た、または計算した結果、保険料が高かったから
- 14 加入の方法(手続き)がわからないから
- 15 加入の機会や勧誘等がなかったから
- 16 保険の内容がわかりにくかったから
- 17 その他

次へ

回答者条件: SC16 で 1.2 の「家財が地震保険に加入」と答えた方

Q27

現在、「**家財**」を対象とした地震保険に、加入していると回答された方にお伺いします。
「**家財**」を対象とした地震保険に加入した理由(きっかけ)は何ですか。(いくつでも)

- 1 住居建物の購入やリフォーム時に関係者(不動産・銀行等)に加入を勧められたから
- 2 火災保険とセットで契約したから
- 3 住居建物の地震保険とセットで契約したから
- 4 住居建物の耐震性に不安を持っていたから
- 5 地震による被害が心配だから
- 6 地震災害の報道を見て
- 7 住んでいる地域に地震が起きる可能性が高いと思うから
- 8 自分自身または身近な人が地震により被害を受けたから
- 9 保険料が負担可能な金額だったから
- 10 保険料の割引が受けられたから
- 11 所得税・住民税に関する地震保険料控除制度があったから
- 12 政府が関与している保険制度であり安心感があるから
- 13 知人から加入を勧められたから
- 14 地震保険の広報(テレビやラジオのCM・番組、新聞や雑誌の広告・記事、ポスター)を見たから
- 15 賃貸住宅や社宅等の入居条件だったから
- 16 その他

次へ

回答者条件: SC16 で 1.2 の「家財が地震保険に加入」と答えた方以外

Q28

現在、「家財」を対象とした地震保険に、加入していないと回答された方にお伺いします。
「家財」の地震保険に加入していない理由は何ですか。(いくつでも)

- 1 地震被害を補償する火災共済等に加入しているから
- 2 住居建物の耐震性(免震・制震を含む)は十分高いから
- 3 住居建物が新しいから
- 4 いざとなれば預金等で何とかなると思うから
- 5 家具類の固定(転倒防止)を行っているから
- 6 地震で被災することはないと思うから
- 7 大地震の時は何らかの公的支援が期待できるから
- 8 大地震の時は義援金(義捐金)が期待できるから
- 9 地震保険では最高で家財の再購入に必要な額の50%(1,000万円限度)までしか補償されないから
- 10 住居建物と家財の両方に加入すると保険料が高くなるから
- 11 具体的な保険料まではわからないが、保険料が高いイメージがあったから
- 12 具体的な保険料を見た、または計算した結果、保険料が高かったから
- 13 加入の方法(手続き)がわからないから
- 14 加入の機会や勧誘等がなかったから
- 15 保険の内容がわかりにくかったから
- 16 家財は消耗品と考えているから
- 17 その他

次へ

回答者条件: SC15 で 1.2 の「住居建物が地震保険に加入」と答えた方 または
SC16 で 1.2 の「家財が地震保険に加入」と答えた方

Q29

地震保険料の割引を受けていますか。

- 1 免震建築物割引
- 2 耐震等級割引 (10%割引)
- 3 耐震等級割引 (30%割引)
- 4 耐震等級割引 (50%割引)
- 5 耐震診断割引
- 6 建築年割引
- 7 (上記の)割引を受けていない
- 8 わからない

次へ

回答者条件: SC15 で 1.2 の「住居建物が地震保険に加入」と答えた方 または
SC16 で 1.2 の「家財が地震保険に加入」と答えた方

Q30

あなたは、今後も「地震保険」を継続したいと思いますか。

- 1 継続したい
- 2 まあ継続したい
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり継続したくない
- 5 継続したくない

次へ

回答者条件: Q30 で 4.5 の「継続したくない」と答えた方

Q31

「地震保険」を継続したくない理由をお聞かせください。(いくつでも)

- 1 保険料の負担が大きいため
- 2 保険料が掛け捨てだから
- 3 加入後、一度も地震被害を受けていないから
- 4 再建費用の全てを賄うことができないから
- 5 地域や構造によって料率が違うことに不公平を感じるから
- 6 その他

次へ

ここからは、「共同住宅(マンション等)」にお住まいの方に、共用部分の地震保険についてお伺いします。

回答者条件: SC10 で 3 の「共同住宅(マンション等)〈持ち家〉」と答えた方

Q32

お住まいの共同住宅(マンション等)の管理組合は、共用部分を対象とした地震保険に加入していますか。

- 1 加入している
- 2 加入していない
- 3 わからない

次へ

回答者条件: Q32 で 1 の「加入している」と答えた方

Q33

お住まいの共同住宅(マンション等)の管理組合が共用部分を対象とした地震保険に加入した理由(きっかけ)は何ですか。(いくつでも)

- 1 管理会社から提案を受けたから
- 2 不動産業者、銀行等に加入を勧められたから
- 3 火災保険とセットで契約したから
- 4 共同住宅(マンション等)の耐震性に不安を持っていたから
- 5 購入時に融資(住宅ローン)を受けた、または返済中の居住者が多いから
- 6 自分自身または身近な人が地震により被害を受けたから
- 7 保険料が負担可能な金額だったから
- 8 保険料の割引が受けられたから
- 9 政府が関与している保険制度であり安心感があるから
- 10 管理組合で加入が決定されたから
- 11 わからない/入居時には既に加入していた

次へ

回答者条件: Q32 で 2 の「加入していない」と答えた方

Q34

共同住宅(マンション等)の共有部分は地震保険に加入していないとお答えになった方に伺います。

なぜ加入していないのですか。(いくつでも)

- 1 地震被害を補償する火災共済等に加入しているから
- 2 住居建物の耐震性(免震・制震を含む)は十分高いから
- 3 住居建物が新しいから
- 4 地震で被災することはないと思うから
- 5 大地震の時は何らかの公的支援が期待できるから
- 6 被害があっても査定基準を満たさず支払われない場合があると聞いたことがあるから
- 7 地震保険では共有部分の再建費用の全てを賄うことができないから
- 8 具体的な保険料まではわからないが、保険料が高いイメージがあったから
- 9 具体的な保険料を見た、または計算した結果、保険料が高かったから
- 10 加入の方法(手続き)がわからないから
- 11 加入の機会や勧誘等がなかったから
- 12 保険の内容がわかりにくかったから
- 13 管理組合で同意が得られなかったから
- 14 わからない

次へ

ここからは、あなたご自身の、過去の地震被災経験についてお伺いします。

回答者条件: 全員

Q35

あなたは今までに、地震で、そのとき住んでいた住居建物または家財に被害を受けた経験がありますか。経験がある場合、どのような被害を受けましたか。
(いくつでも)

※2回以上の被災経験がある場合は、その中で一番大きな被害を受けた地震の際についてお答えください。

- 1 住居建物または家財に被害を受けたことはない
- 2 住居建物の揺れによる倒壊・破損(壁や柱のひび割れ、窓、屋根、瓦、基礎の破損等を含む)
- 3 住居建物の火災(自宅からの出火と近隣からの延焼を問わない)
- 4 住居建物の液状化による被害
- 5 住居建物の土砂崩れ・崖崩れによる倒壊・破損
- 6 住居建物の津波による流出・浸水
- 7 家財の破損

次へ

回答者条件: Q35 で 2~6 の住居建物に「地震による被害を受けたことがある」と答えた方

Q36

その際の、被災時の「住居建物」の被害の復旧(再建・修繕)に要した費用はどの程度ですか。

※2回以上の被災経験がある場合は、その中で一番大きな被害を受けた地震の際についてお答えください。

※住居建物の復旧のための費用についてのみ、お答えください。
(家財のための費用は含めずにお選びください)

- 1 50万円未満
- 2 50万～200万円未満
- 3 200万～500万円未満
- 4 500万～1,000万円未満
- 5 1,000万～2,000万円未満
- 6 2,000万円以上
- 7 わからない

次へ

回答者条件: Q35 で 7 の「家財の破損」と答えた方

Q37

その際の、被災時の「家財」の被害の復旧(購入・修理)に要した費用はどの程度ですか。

※2回以上の被災経験がある場合は、その中で一番大きな被害を受けた地震の際についてお答えください。

※家財の復旧のための費用についてのみ、お答えください。
(住居建物のための費用は含めずにお選びください)

- 1 10万円未満
- 2 10万～30万円未満
- 3 30万～50万円未満
- 4 50万～100万円未満
- 5 100万～200万円未満
- 6 200万円以上
- 7 わからない

次へ

ここからは、あなたご自身の震災に対する備えや、今後の震災予測についてお伺いします。

回答者条件：全員

Q38

大地震に対する備えとして、あなた(あなたの世帯)が今までに行ったこと、あるいは、現在、行っていることは何ですか。今後、予定していることも含めてお答えください。(いくつでも)

- 1 土地や住居建物の購入または入居時に地盤や地形を考慮した
- 2 住居建物の建築・購入または入居時に建物の構造・工法を考慮した(耐震構造等)
- 3 住居建物の耐震診断を受けた
- 4 住居建物の耐震改修(補強)工事をした
- 5 地盤改良をした
- 6 家具類の固定による転倒防止措置や配置変更を行った
- 7 自家発電機等を設置した
- 8 緊急時の家族との連絡方法や避難先を確認した
- 9 非常持ち出し品を準備した
- 10 防災グッズ(非常用食料、飲料水、非常灯等)を購入または拡充した
- 11 預貯金をした
- 12 ハザードマップを確認した
- 13 避難場所を確認した
- 14 災害ダイヤルに登録した
- 15 防災訓練や防災講演会に参加した
- 16 地震保険または地震被害を補償する共済へ加入した
- 17 引越をした
- 18 その他
- 19 何も行っておらず、今後の予定もない

次へ

回答者条件: 全員

Q39

近い将来、あなたが住んでいる地域で大地震が起こると思いますか。

- 1 起こると思う
- 2 もしかしたら起こると思う
- 3 おそらく起こらないと思う
- 4 起こらないと思う
- 5 どちらとも言えない・わからない

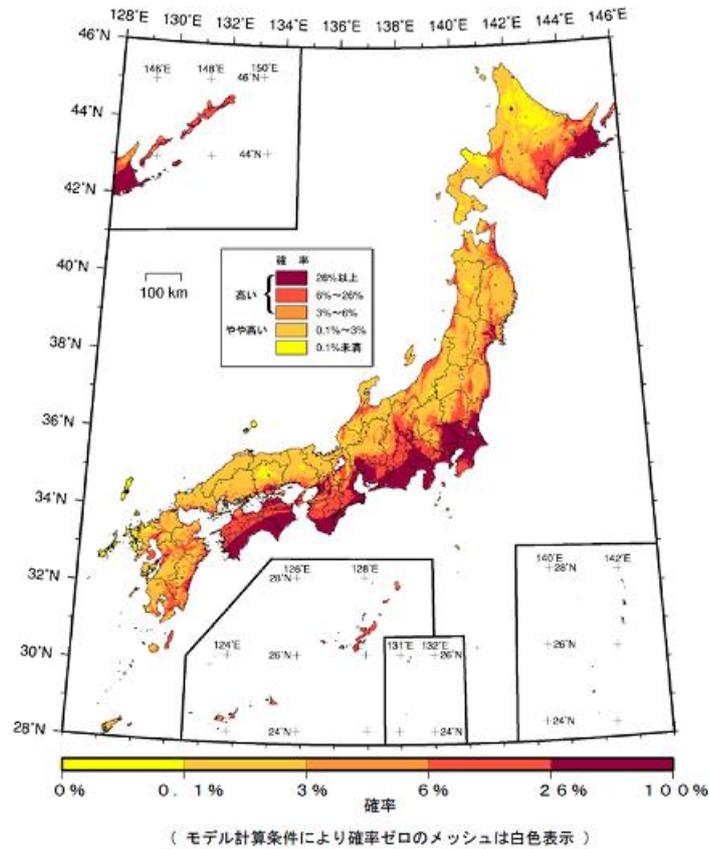
次へ

続いての質問は、政府の地震調査研究推進本部が公表している「確率論的地震動予測地図」(今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示す図)について、お伺いします。

まず、以下の「確率論的地震動予測地図」の画像をご確認ください。

ご確認いただきましたら、「次へ」のボタンを押し、設問へお進みください。

※画像をクリックしていただくと、拡大してご覧いただけます。



確率論的地震動予測地図(基準日:2018年1月1日)

2018年から今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

※ 出典:地震調査研究推進本部ウェブサイト

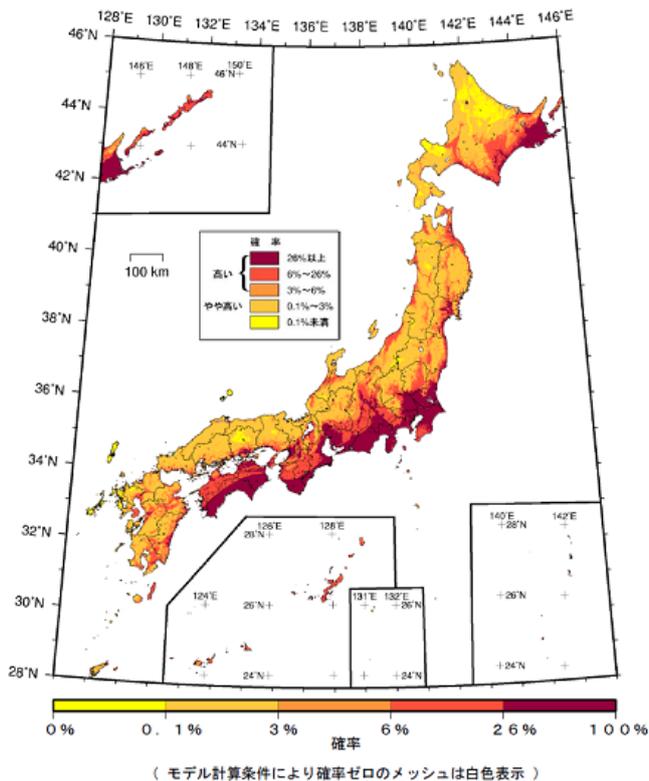
次へ

回答者条件: 全員

Q40

政府の地震調査研究推進本部が公表している、「確率論的地震動予測地図」(今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示す図)をご覧になって、あなたが住んでいる地域の地震危険度は、どのように思いますか。次のうち一番近い感想をお答えください。

※ 下記の画像は、先程、ご覧いただいたものと同じ画像になります。画像をクリックしていただくと、拡大してご覧いただけます。



確率論的地震動予測地図(基準日:2018年1月1日)
2018年から今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率
※ 出典:地震調査研究推進本部ウェブサイト

- 1 ● 地震により震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は低いと思う
- 2 ● 地震により震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は高いと思う
- 3 ● 地震により震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は妥当だと思う
- 4 ● 地域によって差がありすぎだと思う
- 5 ● 確率表示ではよく分からない
- 6 ● 判断できない
- 7 ● その他

次へ

Q41

仮に、あなたの住んでいる地域で大地震が起こった場合に、あなたの住居建物の立地状況や、家財の地震対策状況などを考えると、どのような被害が発生すると思いますか。住居建物と家財のそれぞれの被害が発生する可能性について、あなたのお考えに最も近いものをお答えください。(それぞれひとつずつ)

(例)

- ・埋立地に居住しているため、「地盤の被害(崩落、液状化等)」が「発生する可能性が極めて高い」
- ・住宅が密集している地域に居住しているため、「近隣の住宅・施設からの延焼」が「発生する可能性が極めて高い」
- ・内陸の丘陵地帯に居住しているため、「津波による浸水・流失」が「発生しないと思う」
- ・家具の固定を行っていないため、「移動・転倒・落下による損壊」が「発生する可能性が高い」
- ・雪国に居住しており、暖房器具や燃料が多く、使用期間も長いため、「ストーブやコンロ、電化製品等からの出火・爆発」が「発生する可能性が高い」など

		被害が発生する可能性が極めて高い	被害が発生する可能性が高い	被害が発生する可能性が多少はある	被害は発生しないと思う	どちらとも言えない・わからない
 回答方向						
<住居建物>						
1	地面のゆれによる被害(変形、崩壊等)	1	2	3	4	5
2	地盤の被害(崩落、液状化等)	1	2	3	4	5
3	近くのがけ崩れによる土砂からの被害	1	2	3	4	5
4	自宅からの出火	1	2	3	4	5
5	近隣の住宅・施設からの延焼	1	2	3	4	5
6	津波による浸水・流失	1	2	3	4	5
7	河川・ダム等の堤防決壊による浸水・流失	1	2	3	4	5
8	火山による被害	1	2	3	4	5
<家財>						
9	移動・転倒・落下による損壊	1	2	3	4	5
10	ストーブやコンロ、電化製品等からの出火・爆発	1	2	3	4	5
11	建物の崩壊に伴う圧壊	1	2	3	4	5
 回答方向						
		被害が発生する可能性が極めて高い	被害が発生する可能性が高い	被害が発生する可能性が多少はある	被害は発生しないと思う	どちらとも言えない・わからない

回答者条件: 全員

Q42

あなたは、以下に挙げる地震保険および地震被害の支援制度に関することについて、ご存知ですか。
a~nのそれぞれについて、最もあてはまるものをお答えください。
(それぞれひとつずつ)

		知っている	なんとなく知っている	知らない
 回答方向				
a	火災保険では、地震による火災は補償されません	10	20	30
b	地震保険は単独では加入できません。 火災保険プラス地震保険の形で加入することになっています	10	20	30
c	地震保険の契約金額は火災保険の契約金額の30~50%の範囲で設定することになっています	10	20	30
d	地震保険の契約金額は建物については5,000万円、 家財については1,000万円が限度となっています	10	20	30
e	地震保険の保険料は「建物の構造」によって異なります	10	20	30
f	地震保険の保険料は「地域」によって異なります	10	20	30
g	建物の耐震性能や建築時期によって地震保険の保険料を10~50%割引くことができます	10	20	30
h	保険金は、迅速な支払いのため、全損、大半損、小半損、 一部損の4区分で支払われます (2016年12月31日以前の契約は全損、半損、一部損の3区分)	10	20	30
i	地震保険の損害の判定は、建物の主要構造部 (基礎、柱、はり、屋根、外壁など)の損害の大きさに判定されます	10	20	30
i	地震保険は、「地震保険に関する法律」などに基ついて、 政府と民間保険会社が協力して制度運営している保険制度です	10	20	30
k	地震保険の保険料(料率)は、 「地震保険に関する法律」に基ついて、できる限り低い水準に 設定されており、保険会社の利益は含まれていません	10	20	30
l	2006年度分以降の所得税(個人住民税は2008年度分以降) から、地震保険料控除制度が実施され、最高で5万円 (個人住民税は2万5千円)の控除が受けられます	10	20	30
m	地震等の自然災害により著しい被害を受けた世帯に対し支援金を 支給する「被災者生活再建支援制度」 (「被災者生活再建支援法」に基つく国の制度)があります	10	20	30
n	災害救助法適用の自然災害(政府によって激甚災害に 指定された災害)で被災した場合、「被災ローン減免制度 (自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン)」を 利用することで、住宅ローンなどの借金を抱えた債務者は、 債権者との合意に基つき、自己破産や民事再生などの法的な 債務整理によらずに借金を整理することができます	10	20	30
 回答方向		知っている	なんとなく知っている	知らない

次へ

ここからは、現行(2019年1月1日実施)の地震保険の保険料について、お伺いします。
 まず、以下の地震保険料に関する「保険料例」の表をご確認ください。
 ご確認いただきましたら、「次へ」のボタンを押し、設問へお進みください。

現行（2019年1月1日実施）の保険料例（一般地震、保険期間1年、割引適用なし、保険金額1,000万円あたり）

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、準耐火建築物以上の耐火性能を有する木造建築物等	左記以外（一般的な木造、防火木造等）
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		7,100円	11,600円
北海道・青森県・新潟県・岐阜県・京都市・兵庫県・奈良県		7,800円	13,500円
福島県		8,500円	17,000円
宮城県・山梨県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		10,700円	19,700円
愛媛県		12,000円	22,400円
大阪府		12,600円	22,400円
愛知県・三重県・和歌山県		14,400円	24,700円
茨城県		15,500円	32,000円
埼玉県		17,800円	32,000円
徳島県・高知県		15,500円	36,500円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県		25,000円	38,900円

下記のような保険料の割引制度があります。（それぞれの割引について重複して適用はされません）

- ・免震建築物の場合は50%割引
- ・住宅性能評価書における耐震等級1なら10%、2なら30%、3なら50%の割引
- ・耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認されれば10%割引
- ・1981年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1,000万円の地震保険に加入した場合、

割引がなければ1年間の保険料は25,000円になります。

1981年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は22,500円となります。

次へ

回答者条件: 全員

Q43

再度、以下の地震保険に関する「保険料例」の表をご覧ください、あなたのお住まいの都道府県と住居建物の構造が交わる区分の金額をご覧ください。

この表内の保険料は、住居建物や家財を対象として地震保険に加入した場合の契約金額1,000万円あたりの1年間の保険料となりますが、地震保険料の印象について最もあてはまるものをお答えください。

現行（2019年1月1日実施）の保険料例（一般地震、保険期間1年、割引適用なし、保険金額1,000万円あたり）

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、準耐火建築物以上の耐火性能を有する木造建築物等	左記以外（一般的な木造、防火木造等）
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		7,100円	11,600円
北海道・青森県・新潟県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県		7,800円	13,500円
福島県		8,500円	17,000円
宮城県・山梨県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		10,700円	19,700円
愛媛県		12,000円	22,400円
大阪府		12,600円	22,400円
愛知県・三重県・和歌山県		14,400円	24,700円
茨城県		15,500円	32,000円
埼玉県		17,800円	32,000円
徳島県・高知県		15,500円	36,500円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県		25,000円	38,900円

下記のような保険料の割引制度があります。（それぞれの割引について重複して適用はされません）

- ・免震建築物の場合は50%割引
- ・住宅性能評価書における耐震等級1なら10%、2なら30%、3なら50%の割引
- ・耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認されれば10%割引
- ・1981年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1,000万円の地震保険に加入した場合、

割引がなければ1年間の保険料は25,000円になります。

1981年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は22,500円となります。

- 1 高い
- 2 やや高い
- 3 妥当である
- 4 やや安い
- 5 安い

次へ

回答者条件: Q43 で 1.2 の「高い」と答えた方

Q44

では、「保険料が高い」とお答えになった理由について、
以下の中から、あてはまるものをすべてお答えください。(いくつでも)

現行（2019年1月1日実施）の保険料例（一般地震、保険期間1年、割引運用なし、保険金額1,000万円あたり）

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、 準耐火建築物以上の 耐火性能を有する木造建築物等	左記以外 (一般的な木造、防火木造等)
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・ 福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・ 山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		7,100円	11,600円
北海道・青森県・新潟県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県		7,800円	13,500円
福島県		8,500円	17,000円
宮城県・山梨県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		10,700円	19,700円
愛媛県		12,000円	22,400円
大阪府		12,600円	22,400円
愛知県・三重県・和歌山県		14,400円	24,700円
茨城県		15,500円	32,000円
埼玉県		17,800円	32,000円
徳島県・高知県		15,500円	36,500円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県		25,000円	38,900円

下記のような保険料の割引制度があります。（それぞれの割引について重複して運用はされません）

- ・免震建築物の場合は50%割引
- ・住宅性能評価書における耐震等級1なら10%、2なら30%、3なら50%の割引
- ・耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認されれば10%割引
- ・1981年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1,000万円の地震保険に加入した場合、

割引がなければ1年間の保険料は25,000円になります。

1981年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は22,500円となります。

- 1 契約金額(保険金額)の割には高い
- 2 最高で住居建物の再築に必要な額の50%までしか補償されない割に高い
- 3 滅多に発生しない地震による被害のみを補償するものとしては高い
- 4 火災保険(共済)と比較して高い
- 5 自動車保険(共済)や自賠責保険(共済)と比較して高い
- 6 生命保険(死亡保険)と比較して高い
- 7 生命保険(医療保険)と比較して高い
- 8 住居建物の耐震性が高いのに保険料が高い
- 9 火災保険とセットで加入しなければならないため高い
- 10 自分の居住地域が他の地域と比較して高い
- 11 その他

次へ

回答者条件: 全員

Q45

再度、以下の地震保険に関する「保険料例」の表をご覧ください。

あなたは、この表で2区分となっている保険料の構造区分、また、11区分となっている都道府県単位での保険料の地域区分について、どのように思いますか。それぞれの区分について、最もあてはまるものをお答えください。(それぞれひとつずつ)

現行（2019年1月1日実施）の保険料例（一般地震、保険期間1年、割引適用なし、保険金額1,000万円あたり）

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、 準耐火建築物以上の 耐火性能を有する木造建築物等	左記以外 (一般的な木造、防火木造等)
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		7,100円	11,600円
北海道・青森県・新潟県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県		7,800円	13,500円
福島県		8,500円	17,000円
宮城県・山梨県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		10,700円	19,700円
愛媛県		12,000円	22,400円
大阪府		12,600円	22,400円
愛知県・三重県・和歌山県		14,400円	24,700円
茨城県		15,500円	32,000円
埼玉県		17,800円	32,000円
徳島県・高知県		15,500円	36,500円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県		25,000円	38,900円

下記のような保険料の割引制度があります。(それぞれの割引について重複して適用はされません)

- ・免震建築物の場合は50%割引
- ・住宅性能評価書における耐震等級1なら10%、2なら30%、3なら50%の割引
- ・耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認できれば10%割引
- ・1981年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1,000万円の地震保険に加入した場合、

割引がなければ1年間の保険料は25,000円になります。

1981年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は22,500円となります。

		回答方向		
		1	2	3
1	保険料の構造2区分(上の表 横軸)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>
2	保険料の地域11区分(上の表 縦軸)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>

次へ

回答者条件: 全員

Q46

再度、以下の地震保険に関する「保険料例」の表をご覧ください。

あなたは、この表で2区分となっている構造別の保険料の差、
また、11区分となっている都道府県別の保険料の差、
さらに、表の下に記載の各割引制度による割引率の差について、
どのように思いますか。
それぞれについて、最もあてはまるものをお答えください。
(それぞれひとつずつ)

現行（2019年1月1日実施）の保険料例（一般地震、保険期間1年、割引適用なし、保険金額1,000万円あたり）

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、 準耐火建築物以上の 耐火性能を有する木造建築物等	左記以外 (一般的な木造、防火木造等)
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・ 福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・ 山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		7,100円	11,600円
北海道・青森県・新潟県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県		7,800円	13,500円
福島県		8,500円	17,000円
宮城県・山梨県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		10,700円	19,700円
愛媛県		12,000円	22,400円
大阪府		12,600円	22,400円
愛知県・三重県・和歌山県		14,400円	24,700円
茨城県		15,500円	32,000円
埼玉県		17,800円	32,000円
徳島県・高知県		15,500円	36,500円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県		25,000円	38,900円

下記のような保険料の割引制度があります。（それぞれの割引について重複して適用はされません）

- ・免震建築物の場合は50%割引
- ・住宅性能評価書における耐震等級1なら10%、2なら30%、3なら50%の割引
- ・耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認されれば10%割引
- ・1981年6月以降に新築された住宅建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1,000万円の地震保険に加入した場合、

割引がなければ1年間の保険料は25,000円になります。

1981年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は22,500円となります。

		回答方向					
		差 が 大 き い	や や 差 が 大 き い	妥 当 で あ る	や や 差 が 小 さ い	差 が 小 さ い	わ か ら な い
1	構造別の保険料の差	1	2	3	4	5	6
2	都道府県別の保険料の差	1	2	3	4	5	6
3	各割引の割引率の差	1	2	3	4	5	6

送信

地震保険研究36
消費者の地震危険意識と
住居建物属性の調査
(2019年調査)

2020年3月発行

発行 損害保険料率算出機構（損保料率機構）

〒163-1029 東京都新宿区西新宿3-7-1

TEL 03-6758-1300（代表）

URL <https://www.giroj.or.jp/>